令和７年度第４回　あきる野市こども計画策定・推進委員会
議　事　要　旨

１　開催日時：令和８年２月１７日（火）　午後６時３０分～午後７時５０分

２　開催場所：あきる野市役所　５階　５０３会議室

３　出席者：委員１４人（欠席１人）

４　こども計画策定・推進委員会

（１）　開会

（２）　挨拶

（３）　報告

①パブリックコメントの報告について

委員長

それではパブリックコメントの報告について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それではパブリックコメントの結果について報告をさせていただきます。本日お配りしました資料１をご覧ください。パブリックコメントの期間につきましては、令和８年１月 15 日から１月 29 日までの２週間で実施をいたしまして、広報やホームページで周知をしております。意見の提出件数につきましては、郵送が１名、窓口提出が１名、メールでの提出が４名、合計６名の方から合わせて 60 のご意見をいただいております。資料１には、いただきました意見の概要と市の考え方を記載しております。

今回、非常に多くの意見をいただき、全て説明することは難しいため、意見のありました項目ごとに説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料１のナンバー１から４までについてですが、こちらにつきましては、計画全体に関する意見をいただいております。次に、ナンバーの５から８までは計画第１章の１、計画の趣旨・背景に関する意見をいただいております。

次にナンバー９につきましては第１章の２、計画の位置づけ、ナンバー10 は第１章３、計画の対象に関する意見がそれぞれ１つずつございました。

次にナンバー11 から 18 までは、第２章の２、アンケート調査結果から見える現状に対する意見となります。

次にナンバー19 から 26 までは、第２章の４、こどもの意見聴取結果から見える現状に関する意見となります。網掛けをしておりますナンバー25 の意見につきましては、計画の修正をい

たしますので、内容につきましては、後ほど議事の方で説明をさせていただきたいと思います。

次に、ナンバー27、28 は、第３章の１、基本理念に関する意見となります。

ナンバー29 は、第３章２、基本目標、ナンバー30 は第４章の１、計画の全体像に関する意見となっております。

ナンバー31、32 は第４章の２、施策の展開の基本目標１に関する意見となります。

次に 33 から 40 までは各施策に関する意見となっております。

ナンバー41 から 43 までは第４章、基本目標２に関する意見となっております。

次に 44 から 48 までも各施策に関する意見となります。こちらも網掛けをしておりますナンバー46 の意見につきましては、修正を行いますので、内容につきましては、後ほど議事の方で説明をさせていただきます。

次に、ナンバー49 は基本目標３に関する意見、ナンバー50 は施策に関する意見となっております。

ナンバー51 は第５章の計画の推進体制及び進捗状況の管理に関する意見となります。

ナンバー52 から 54 は資料編の用語解説についての意見となります。こちらも網掛けをしておりますナンバー53、54 の意見につきましては修正をいたしますので、後ほど議事の方で説明をさせていただきます。

最後に、ナンバー55 から 60 はその他となり、合計 60 のご意見をいただいております。

内容につきましては、お時間の関係で全てご説明をすることはできませんので、委員の皆様の方でご確認をいただきたいと思います。このパブリックコメントの結果につきましては、明日、庁内でこども計画策定検討委員会がございますので、こちらの方で再度精査をいたします。内容を変更する可能性がございますので、ご了承いただきたいと思います。

また、このパブリックコメントの結果につきましては、市のホームページや公共施設に一定期間設置しまして、市民に公表をする予定となっております。説明は以上となります。

委員長

ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。たくさんのご意見がありますので、今すぐ全て目を通すことは難しいかもしれませんが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員

明日庁内説明をして、その後ホームページに結果が掲載されるということですが、掲載の時期がわかるようでしたら教えていただきたいと思います。

事務局

ご質問ありがとうございます。今、庁内では、このこども計画だけではなく、他の計画も策定を進めているところでございます。それらの計画と合わせて公開の手続きを進める予定となっていますので、現時点で正確な時期をお伝えすることは難しいです。しかし、なるべく早く公表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

わかりました。そうしましたら、その時期は確定次第、委員にお知らせいただけると考えてよろしいでしょうか。後日、庁内で回答の修正があるとのことですし、私たちもこの回答はどうなのかという意見が出る可能性はあると思います。そのあたりを反映していただいてから公表するような流れになるのか、それともこれ以降の反映は難しいのか、公表までの流れを教えていただけますでしょうか。

事務局

お時間が十分に取れずに申し訳ないのですが、明日庁内の会議がありますので、その後１週間ぐらいの期間で、委員の皆様からご意見があればいただきたいと考えています。

委員長

それではパブリックコメントのご意見も多いので、委員会後に各自読んでいただいて、ご意見があれば事務局へメールなどで伝えていただくということにさせていただきたいと思います。

（４）　議事

①あきる野市こども計画【案】について

②あきる野市こども計画【案】（概要版、こども版）について

委員長

それでは次に、次第４、議事①と②、あきる野市こども計画【案】および概要版、こども版について事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

それではまず、こども計画案についてご説明をさせていただきます。はじめに、こども計画の案の表紙についてです。表紙に掲載をいたします絵を市民に募集するため、昨年の 12 月１日号の市報に募集記事を掲載し、あわせて市のメール配信等を行いました。ただ、思うように応募がなく、時間の制約もあったことから再募集も難しい状況でしたので、庁内の職員や公立の保育園、３園に声かけ、依頼をさせていただきまして、全部で 30 名のお子さんから絵を提出していただきました。そちらの絵につきまして、表紙に使用をさせていただいたところでございます。

次に、計画書の修正についてです。事前に送付させていただきました資料の「あきる野市こども計画（案）の修正について」にも記載いたしましたが、重ねて説明をさせていただきます。まず、計画書の１ページをご覧ください。上から 10 行目、「ニートや引きこもりなど若者の自立をめぐる課題や」としておりましたが、ニートやひきこもりが自立をめぐる課題とは言い切れないのではないかというご意見に基づきまして、「自立をめぐる」という言葉を削除しております。

続いて４ページをご覧ください。施策の対象の部分になりますが、女性のイラストについて、全てスカートを履いた絵になっていましたので、右から３番目のイラストをズボンを着用しているものに変更をしています。

続きまして 39 ページをご覧ください。③、中学生の意見で下から２つ目の街灯のとうの字が、「頭」になっていましたので、こちらを修正しております。

続きまして、45 ページ、施策の２－５が施策の２－６の下になっていましたので、順番を入れ替えさせていただいております。

続きまして、68 ページ、計画の進捗状況の管理について、PDCA サイクルの図に分かりやすく落とし込み、具体的な内容を記載しております。

続きまして 84 ページ 85 ページをご覧ください。こちらは、ライフステージに応じたあきる野市の切れ目のない支援を追加して掲載いたしました。こちらにつきましては、こどもや若者に対する事業をライフステージごとに記載している形になっています。また、相談内容別に相談窓口を分けて記載しています。計画を見ていただいた方が、こどもや若者に対する事業を一覧で見ることができるように作成をしております。

続きまして、先ほど説明いたしましたパブリックコメントでの意見による修正内容について説明をさせていただきます。

また資料の方に戻っていただきまして、資料１のナンバー25 をご覧ください。こちらでいただきました意見の概要は、「意見聴取の対象数について明確になっていません。単純な数の問題でもないと思いますが、調査の説得力にもつながるため、人数が知りたいです」というご意見となっています。こちらにつきましては、こどもの意見聴取について、本会議でも対象者や対象人数の報告をしておりますので、対象人数を計画書の方に記載することとしております。本日配布しました資料２をご覧ください。ページ番号が 37、39、40 と計画書にあわせた番号になっていますが、それぞれの調査について聴取対象の人数を追加しております。人数は網掛けで表記しています。

未就学児の意見聴取については 13 人、子どもの学習・生活支援事業を利用する小学校５・６年生は 25 人、中学１年生から３年生までが 44 人、それから学童クラブ・児童館での意見聴取は、小学１年生から６年生で 89 人を追加で記載をしたいと思っております。

続きまして、資料１にお戻りいただきまして、ナンバー46 をご覧ください。こちらの意見の概要につきましては、下から 3 行目になります。「あきる野市の誇るこどもが安心して過ごせる学校づくりとして、カラフルルームについて、主な取組やコラムとして紹介してほしい」と意見をいただいております。カラフルルームにつきましては、今回お示ししました計画書の 84、85 ページのライフステージに応じたあきる野市の切れ目のない支援にも掲載をしておりますが、資料の２のページ番号 57、施策の２－３、こどもが安心して過ごし、学ぶことができる教育環境の整備のところで、下の方にコラムとして掲載をしたいと思っております。

続きまして、再び資料１の方をご覧いただけますでしょうか。資料１のナンバー53、54 をご覧ください。意見の概要としましては、「フリースクールの定義ですが、学校に行くことができないだけでなく、学校に行くことを選択しない子も居ることも考慮していただきたい」という意見、それからナンバー54 の意見概要としましては「ヤングケアラーの定義ですが、コラムに

もあるやりすぎという観点が抜けている」というご意見でした。この２つについては修正が必要と判断いたしましたので、資料２の３枚目でお示ししたように、フリースクールの用語解説について、修正前につきましては、「学校に行くことができないこどもたち」となっておりましたが、「学校に行けない、行かない、行きたくても行けないこどもたち」に修正をいたします。また、ヤングケアラーにつきましては、修正前は「日常的に」となっていましたが、これは「過度に」と修正をさせていただきたいと思います。

計画案についての説明は以上となります。続きまして、こども計画の概要版、こども版についてご説明をさせていただきます。

こども計画の概要版につきましては、こども計画の第１章から第５章までの内容を要約し、作成をしております。表紙につきましては、こども計画案と同様の表紙としています。

次に、こども版の計画書ですが、小学校の低学年でもわかる内容で、可能な限り優しい言葉を用いて作成をしております。こどもたちの意見を聞いて計画を作ったことや、これからも意見を聞いていくことを知ってもらえるよう工夫をしながら、意見聴取で得た意見も記載しております。また、こどもの相談先を合わせて記載をさせていただいております。

こども版の表紙につきましては、計画書とはデザインが異なっておりますけれども、計画書に載っています絵と同じものを用いた上でデザインを変更し、掲載をさせていただいております。

また、事前に委員のみなさまからいただいた質問やご意見がございますので、あわせてご紹介させていただきます。まず、計画書の表紙につきまして、明るい色使いでバランスの取れたレイアウトになっていて目を引く一方、若者まで計画の対象に入っていることが少し伝わりにくいのではというご意見をいただいております。また、計画の位置づけや用語の解説が分かりやすく記載されているというご意見をいただいております。

続いて概要版とこども版についていただいております。

本編の計画書と概要版で、計画の全体像などに使われている色が異なっており、読んでいただければ同じ資料と分かりますが、読み手に混乱を与えないでしょうかという意見をいただいております。こども版につきましては、あきる野市にあったらよいと思うもの・場所について、各意見の文字色に共通性がないように思いますという意見をいただいております。

概要版につきましては、詳細な記載が難しいため、基本目標ごとに色分けをさせていただきまして、施策と評価指標を同じ色にすることで見やすさに配慮をしています。事務局の説明は以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。こちらに関しまして、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

副委員長

パブリックコメントを踏まえて用語解説に追記があったということですが、ヤングケアラーについて、やりすぎということで「過度」という表現になっていますが、ヤングケアラーの問

題はそれが日常的になっているということも重要なことなので、「日常的に」というような表現も入れたほうがよいのではと思います。

事務局

修正前は「日常的に」という言葉を使わせていただいていましたが、「過度に」とさせていただきました。計画書の 52 ページ下にも、「ヤングケアラーを知っていますか」というコラムが入っておりまして、こちらにも「過度に」という表現を使っていますので、用語集も合わせて修正を行いました。今いただいたご意見を反映させていただき、「日常的に」という言葉も削除せずに、日常的に過度に行っているという表記に修正してよろしいでしょうか。

委員長

日常的にという言葉も必要ではと思います。

事務局

それでは日常的にという言葉も入れて修正させていただきます。

委員長

非常に細かい点ですが、概要版の２ページ、人口の状況等の総世帯数についての解説文で６歳未満のこどもがいる世帯と、18 歳未満のこどもがいる世帯という表現がありますが、この 18 歳未満のこどもがいる世帯には６歳未満のこどもがいる世帯も含まれているのでしょうか。

委員

82 ページのフリースクールの用語解説について、行きたくても行けないなど、追加するとのことでしたが、資料２のところで、最初に何らかの理由から学校に行けないと書いてあって、何らかの理由からの部分に「行きたくても行けない」が含まれるような気もします。逆に「行けない」が２回出てくるので、少し違和感がありました。表現についてご検討いただければと思います。

もう一つ、「カラフルルームご存知ですか」というコラムを入れたということですが、カラフルルームを小中学校全校に設置するようになったおかげで、市の方で行っているカラフルルームの方はほぼ使われてないという話を先日伺いました。あえてここに両方とも記載していることは、何か意図があるのでしょうか。教育支援室のことをこのように書いていくのか、あるいは色々な学びというところでバーチャルラーニングプラネットのことを書いていくのか。あえてこのカラフルルームを、市として残している部分は今後継続して行っていくつもりなので、ここに書いているのかというところが少し不明確に感じました。

事務局

ありがとうございます。カラフルルームについては確認をさせていただきたいと思います。人口の表現につきましても確認をさせていただきまして、修正が必要であれば修正をさせてい

ただきます。

委員

84、85 ページのライフステージに応じたあきる野市の切れ目のない支援のところの一番下の方、「より支援が必要な方をサポートします」のところに、障がいのある児童の相談を受ける、障害児相談支援事業を入れられたらよいのではと思いました。また、基幹相談支援センターも障害について包括的な相談を受けていますし、児童発達支援放課後等デイサービスを使うためには障害児相談支援事業所を通さないと使えないので、そこを書いていただけると正確かなと思いました。以上です。

委員

いろいろまとめていただきありがとうございます。教えていただきたいのですが、中高生のこどもたちは計画、概要版、こども版のうちどれを見てもらおうという想定をされているのかということについて伺いたいです。

事務局

中高生につきましては、計画の本編を見ていただきたいと思っております。

委員

やはり切れ目のない支援と言っている中で、中高生がこども計画の 80 数ページを見るというのは難しいと感じます。せっかくの計画なので 10 代の中高生に確実に届いてほしいなと思いました。加えて、68 ページ、PDCA 図ですが、こども若者に対して直接意見を聞く機会の構築というところがチェックのところに入っています。この、こどもの意見を聞くということは、計画のチェック機能ではなく、それ自体がドゥーに該当するのではないかと感じました。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。今いただきましたご意見の中の計画書が対象とする年齢についてですが、やはりこども版については、できるだけ小さいこども、小学生を含めて見ていただけるようにすることがどうしても必要だろうということで作成させていただいています。中高生にもしっかりと理解していただけるものを作りたいという気持ちはありますが、いくつもの種類を作成することは難しく、計画本編をみていただけるようにと考えて作成いたしました。また、計画を要約したものが概要版となりますので、この概要版を使って幅広い世代にも理解をしていただきたいと考えています。また、もう一つご意見をいただきました、PDCA サイクルの部分についてですが、こども・若者に意見を聞くことは決してチェックの中だけにあるということではないと認識しております。この表記に関してはご意見としていただきながらもう一度確認させていただきます。

委員

いろいろまとめていただきありがとうございました。69 ページの評価指標ですが、目標は増加、減少と書いてあるだけで数値で示しておらず、漠然としすぎているような気がします。

事務局

ありがとうございます。この評価指標につきましては、基本目標ごとに指標という形で示しています。指標としているものはアンケート調査の結果で、目指すべき方向性を増加、減少という形で表記させていただいています。

委員

具体的にどのくらい増加する目標に、という表記にはしないのでしょうか。

事務局

具体的な数字を目標値にすることは難しいため、このような形の表記をさせていただいています。

委員

先ほどこども版は小学生ぐらいのお子さん方にわかるように作成したというお話しでしたが、このこども版は実際にこどもたち全員に配布をするとか、どのようにこどもに届けるかということに関しての想定を教えていただけますでしょうか。

事務局

ありがとうございます。このこども版も含め、こども計画が策定されるのが３月ということになりますので、新年度以降にこのこども計画、こども版の周知について学校にご相談をしていきたいと考えています。今現在検討をしているところでは、こども版を可能な限り皆さんに配布をしていくということを考えております。

委員

では、こども版はこども一人一人の手元に行くような形で考えていらっしゃるということですね。

事務局

計画自体の配布ではなく、みなさんタブレットなどでデータをみることができますので、二次元コードなどを印刷したチラシを配布することで見ていただくことを想定しています。

委員

このこども版は A3 の紙を折って作ることを想定しているのではないかと思います。その場合、チラシではなくてこのこども版そのものを配布することとあまり変わりがないのではと感じました。チラシを配布してもそのコードからこどもたちがどのくらい見てくれるのかと考え

たとき、やはり紙で配布したほうがより目にとまるのではないでしょうか。

事務局

予算や学校へのご相談も必要になりますので、貴重なご意見として伺い、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

委員

79 ページの用語解説についてですが、ここに挙げられている用語の種類が少ないと思いました。この冊子を読む中で分からないと感じる単語がもっとあるのではないかと思います。ここに取り上げている用語はどのような視点で選ばれたのでしょうが。

事務局

用語解説につきましては、一般的に理解が難しいと考える用語を選び、記載をさせていただいております。委員の皆様から、この用語が分かりづらいのではないかというものがあれば追加をさせていただきたいと思いますので、ご意見としていただけますでしょうか。

委員

私が普通に読んでいても例えば５ページに載っている SDGs について、ジェンダーは最近よく使われていると感じますが、エンパワーメントという言葉は意味を問われても上手に説明できる自信がないので、このような用語を中学生、高校生も把握できる言葉なのかどうかという視点で取り上げていただいたほうがいいのではないかと思いました。

委員長

SDGs についてはこの目標に関する図が色々なところで使われていますが、正確なことは大学生でもわかってない人がいるのではないかと思います。

本日も様々なご意見をいただきました。修正の対応が可能であるものは対応や修正を行って、最終的には事務局の方々と私で調整させていただいて、この計画をまとめさせていただくという形でよろしいでしょうか。

委員一同

（異議なし）

委員長

この委員会終了後にもう一度計画案を読んでいただいて、お気づきの点等ありましたら事務局までご連絡をいただく形でお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

③その他

委員長

それでは、最後の議事、「その他」になりますが、議事の中で何かございましたらお願いいたします。

委員一同

（意見なし）

（５）　その他

委員長

それでは、次に５の「その他」になります。事務局の方から説明をお願いいたします

事務局

それでは、今後の流れにつきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思います。本日、皆様からたくさんご意見をいただきました。ありがとうございました。計画案等に対するご意見がございましたら、期間が短く恐縮ですが、２月 24 日までに、メール等でご連絡をいただきますようよろしくお願いします。

冒頭でもお話しさせていただいたとおり、庁内でこども計画策定検討委員会もございますので、その協議内容も踏まえて修正等を加え、最終的には市長への報告後計画の策定という形になります。

最終的には計画を冊子に製本させていただき、完成次第皆様に送付させていただきたいと考えております。

委員長

はい、ありがとうございました。

（６）　閉会

委員長

それでは最後の閉会にあたりまして、副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副委員長

本日も皆様から活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。この委員会は４回にわたって開催されましたが、委員の皆様の積極的なご協力により、このような形で計画案をお示しできる段階に至りましたことを、心より感謝申し上げます。また、計画策定にご尽力い

ただいた事務局の皆様のご苦労に対しても、改めてお疲れ様でしたとお礼を申し上げたいと思います。

こどもを取り巻く社会は、この数年のAIの急速な発達もあり、大きな節目を迎えようとしています。この先３年、５年でどのような社会になるのか見通すことが難しい中で、このこども計画が策定されてきました。どのような社会になろうとも、こどもがまん中にいる、こどもを守り支える計画であり続けてほしいと願っております。

計画の内容を見ると、やはりこれをいかに実行・遂行していくかが問われていると感じます。あきる野市のこどもたちのために、ひいては社会全体のすべてのこどもたちのために、この計画がどこかでつながっているという意識を持ちながら、こどもを守り育てる立場にある者として、計画をしっかりと理解し、実のあるものにしていく責任を改めて感じております。先ほど委員の皆様からもご意見がありましたように、計画の解説版や、中学生・高校生向けのわかりやすいダイジェスト版の作成も必要になるかもしれません。

この計画を土台として、引き続き知恵を出し合いながら、より良いこども支援と「こどもまんなか社会」の構築に向けて、皆様と手を携えてまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。それでは事務局にお返ししたいと思います。

事務局

本日はお忙しい中、長時間にわたりご協議いただきまして、誠にありがとうございました。長きにわたってこども計画の策定にご尽力いただきましたことに、改めて深く感謝申し上げます。本計画はあきる野市として初めての策定となります。今後は計画の推進に向けて取り組んでまいりますので、引き続き皆様のお力添えをいただけますようお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、あきる野市こども計画策定・推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。